

個性を認め、つながり合う社会を目指して

8月は人権啓発強調月間です

◎問い合わせ 生涯学習課 ☎23-10962

「男のくせに」「女なのに」など、何気ない一言が周りの人を傷つけることがあります。



県は、8月を「人権啓発強調月間」と定めていて、本市でも、さまざまな啓発事業を行います。この機会に、人権について改めて考えてみませんか。

人権啓発標語の募集

人権を尊重することの大切さについて理解を深めながら、人権感覚を身に付けることを促し、その大切さを広く啓発することを目的に、人権啓発に関する標語を募集します。入賞作品は、12月に開催予定の人権啓発推進大会で表彰します。

●募集部門 小学生の部、中学生の部、一般の部（高校生以上）

●募集期間 9月3日(金)まで
※応募方法など詳しくは、市ホームページを確認ください



【昨年度の人権啓発標語】

3部門合わせて、5,200点を超える応募がありました。

●最優秀作品

小学生の部 「見つけよう 人のいいところ すごいところ」

中学生の部 「気づいてよ 笑顔に隠れた SOS」

一般の部 「大丈夫 自然なままの君でいい」

いきいきふれあいリレー 啓発展(無料)

さまざまな視点から、人権への学びを深めるパネルやパンフレットを展示します。人権問題への理解と認識を深めるために、観覧ください。



●期間 8月11日(水)～20日(金)

●場所 市役所1階市民サロン

SNSなどを安全に利用しよう

◎問い合わせ 秘書広報課 ☎23-3174

インターネットの普及により、ウェブやSNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）上で、さまざまな人と手軽に交流できるようになりました。SNSなどを安心して利用するためには、サービスの利用規約を確認するとともに、想定される脅威と対策について、基礎知識をしっかりと学んでおく必要があります。



総務省 ホームページ

まずは利用するサービスの規約を確認しよう

ウェブ上には、コミュニケーションのためのさまざまなアプリケーションがあります。利用規約をしっかり確認し、自身の情報がどのように管理されるのか理解・納得した上で利用しましょう。

プライバシー情報の書き込みに注意しましょう

友人とのコミュニケーションを目的にSNSを利用しているだけであっても、プライバシー設定が不十分な状態だと、書き込んだ情報が思わぬ形で拡散する危険性があります。書き込む内容には十分注意しながら利用しましょう。

意図しない位置情報の流出に注意しましょう

GPS機能のあるスマートフォンなどで撮影した写真には、設定によって、撮影日時や撮影した場所の位置情報など、さまざまな情報が含まれている場合があります。SNSなどに、こうした位置情報付きの写真を確認せずに掲載すると、自分の自宅や居場所が他人に特定されてしまう危険性があるため、十分な注意が必要です。

偽アカウント、架空アカウントに注意しましょう

SNSには本人確認が徹底していないサービスもあり、実在の人物・組織の名前を使った偽のアカウントや、架空のアカウントで投稿されているケースがあります。偽のアカウントや架空のアカウントを悪用して、不正リンクの投稿などが行われる事例もありますので、SNSで接するアカウントの相手が本物であるかどうかを慎重に確認しましょう。

